

## 令和4年度（第12回）東京・関東地区対抗選抜柔道大会 実施要項

### 1. 開催の趣旨

平素、学校、実業団、個人道場及び各種柔道クラブ等において、柔道の指導にあたって  
いる高段者を対象に、東京地区、関東地区からそれぞれ同数の選手を選抜して覇を競い  
合い、指導者の技術の向上と活性化を図り、講道館柔道の普及発展と各都県における競技  
力の向上に寄与する。

2. 日 時 令和5年2月12日（日） 開会式 午後2時～（集合 午後1時）

3. 会 場 講道館 新館6階 学校道場

住所 文京区春日1-16-30 道場受付 Tel 03-3818-4893

4. 主 催 公益財団法人東京都柔道連盟、関東柔道連合会 共催

5. 後 援 東京都及び関東7県（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨）の  
柔道整復師で組織する団体。

6. 主 管 公益財団法人東京都柔道連盟

### 7. 参加資格

（1）東京又は関東地区内に在住、在勤し、かつ各都・県柔道連盟から（公財）全日本柔道  
連盟に当年度の登録が完了している者。

（2）都・各県柔道連盟より選抜された者。

（3）講道館柔道六段及び七段の段位を取得し、平素柔道を指導している者。

### 8. 選手構成

（1）試合数 38試合

（2）選手数 76人（六段56人 七段20人）

#### ① 東京都

六段28人（40才代7人、50才代7人、60才代以上14人）

七段10人（60才代以上10人）

#### ② 関東各県

六段 4人（40才代1人、50才代1人、60才代以上2人）

七段1～2人（合計10人）（60才代以上1名（+3））

※関東各県出場者については必要により各県間で調整する。

### 9. 試合方法

試合は点取試合方法により行う。

### 10. 審判規定

（1）最新の国際柔道連盟試合審判規定で行い、試合時間は3分間とする。

（2）勝敗の決定基準は「一本」「技有」「僅差」※とし、得点差が無く、かつ「指導」差が  
1以内の場合は「引き分け」とする。

※「僅差」とは、双方の選手に技の評価（技有）が無いまたは同等の場合、「指導」差が  
2あった場合に「指導」の少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

11. 勝敗の決定方法は次による

- (1) 勝者数の多い方を勝ちとする。
- (2) 勝者数が同等の場合は「一本」（それと同等の勝を含む）による勝者数の多い方を勝ちとする。
- (3) 前記（2）において同等の場合は「技あり」による勝者数の多い方を勝ちとする。
- (4) 内容が同等の場合は「引き分け」とする。

12. 試合成績の評価

- (1) 本大会は、東京都柔道連盟及び関東柔道連合会の公認選抜柔道大会とする。
- (2) 本大会出場選手の成績は東京都柔道連盟又は関東柔道連合会の公認試合として評価し、「勝ち」は1点、「引き分け」は0.5点を与える。

13. 組合せ

東京都柔道連盟及び関東柔道連合会の代表者により行う。

14. 審判員

東京都柔道連盟2人 関東柔道連合会4人

※審判員は、全柔連審判資格Aライセンス以上の者とする。

15. 表彰

- (1) 優秀選手を表彰する。
- (2) 永年出場者を表彰する。（5回・10回）

16. ゼッケン

出場する選手は柔道衣（背中）に必ず所属名（通常の活動母体でもよい）と苗字を明記した（公財）全日本柔道連盟が定めたサイズのゼッケンを付けなければならない。

ゼッケンがない場合は出場できない。

17. その他

- (1) 申込後、選手に事故があった場合はその選抜した都・県で補充する。
- (2) 大会役員等および大会出場者は各都県で定め、旅費等は各都県で対応する。
- (3) 出場選手の旅費等は原則として、自費とする。出場選手の傷害保険は主催者において加入する。
- (4) その他本要項に定めたい事項は、東京都柔道連盟及び関東柔道連合会において協議決定する。

以上